

野外音楽堂やギャラリー水源の森・バーベキューの施設などもっと積極的に活用し、イベントを企画していくような事も考えながら経営に工夫を凝らしたら良いかと思う。

#### ギャラリー水源の森について

営利目的ではなく文化の拠点として、また道志村を知ってもらう施設であるので、収支よりも入り込み数の推移が気になる場所であるが、平成十二年度三千五百六十七人、平成十三年度三千二百五十人、平成十四年度三千六十三人と前年に比べ多少減少しているのが現状である。

しかし、ここを訪れこの施設を道志村として交流を深めているのも事実である、民話の発掘調査や道志村の文化を伝えてもらいたい。

#### 道志の湯について

収支はかろうじて黒字にはなっているが、危機的な時期に来ている。本年度も施設の修繕が目立つようになってきていて、これからの運営に不安が残るようになってきた。このような中で、温泉施設のための土地の購入、平成十四年度には新しく源泉を求めボーリングを行ったが、思った温泉が期待されなかったが、源泉の量も増えてき、お客様へのサービスの向上に期待したい。

道志村を代表する観光施設である「道志の湯」は、村内外に広くその

知名度が行き渡っているが、年々お客様が減少傾向であり、もっと温泉としての効用など積極的に、宣伝することが必要である。

#### 道志村スポーツプラザ

##### 屋内プールについて

平成十四年度は四千三百三十人とその利用状況は減少している。

このことから、村内の利用者は教室を含め四割に足りず、この施設の本来の目的が達成されていない。

小学校・中学校また、民宿の利用客にもっとピリアルし、利用者も積極的に獲得するよう検討してもらいたい。

#### 道の駅「どうし」について

農産物や工芸品など村民が作り出すものをおして農産物の販売は六千二百四十二万円と、前年より十%も伸びている。

平成十四年度決算によると、総支出額は二億六千四百十九万円であり、そこから生まれる収入は、三億四百八十三万円で差引き四千六十四万円の黒字経営となっている。

今までにはなかった経済効果と、自給自足だった野菜類が消費者に喜ばれて販売され、それが「生きがい対策」として新たな波紋を呼んでいる。

またイベントについては、一年間に十回しているが、かなりの人気があり、お客様が楽しみの一つになっている。

農産物の販売も本年度は、名札と帽子の統一を図って、無い人は販売させない方法を取り入れている。

#### 福祉センターについて

道志村では、高齢化が進む中いち早くこの施設を建設し、サービスを開始している。

平成十四年度のデイサービスセンター利用については、延べ千四百八十一人の利用者で月平均百二十三人（一日当たり六・六人）であり、利用者はケアマネージャーの指示に従い、週に二回通所し、入浴から食事サービス、簡単な機能訓練を受けている。

老人福祉や住民福祉のための施設であるが、利用者から料金をもらい、保険が適用されそれ相応の介護報酬が見込まれ、民間業者も村内に入っている状況で、いかにお客に多く利用して貰うかが最大のポイントであり職員意識改革が必要であり、利用者にも好まれる施設づくりに心がけてもらいたい。

#### 7 補助交付団体及び補助事業について

道志村商工会、道志村観光協会、南都留森林組合、体育協会、社会福祉協議会、JA美富士、道志村漁業協同組合の補助交付団体については、その事業内容等支出が適正に処

理されている。

#### 8 その他

##### 各学校について

各先生方の努力により、車に対する安全指導を一番重視し、子供の交通に対する自己判断の指導を、これからの個人を守る最大のものとし教育しているとのことである。

育てる感覚から「自ら学び、自ら考える子どもを育てる。」という考えで接している。

平成十四年度から週休二日制になり、また総合学習の導入によりJET（英語指導助手）の先生に週一回くらい来てもらい授業をしてもらうことになっている。

小学校のプールの利用については、大いに利用して子供達の体力の増進に務めて貰いたいと思います。

# 会 議 だ よ り

## 平成十五年 一般会計補正予算及び特別会計予算など可決

平成十五年九月定例議会は、九月十六日に招集され、二十六日までの十一日間と決め開会されました。議案内容については、それぞれ慎重審議の結果いずれも原案どおり、可決承認されました。

発議第一号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第三十号 道志村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例  
議案第三十一号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第三十二号 平成十五年道志村一般会計補正予算（第二回）

議案第三十三号 平成十五年道志村国民健康保険特別会計補正予算（第一回）

議案第三十四号 平成十五年道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第一回）  
議案第三十五号 平成十五年道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第二回）

議案第三十六号 平成十五年道志村介護保険特別会計補正予算（第一回）

議案第三十七号 平成十五年道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第一回）

議案第三十八号 平成十四年度道志村一般会計決算の認定について

議案第三十九号 平成十四年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について

議案第四十号 平成十四年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について

議案第四十一号 平成十四年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について

議案第四十二号 平成十四年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について  
議案第四十三号 平成十四年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について

議案第四十四号 平成十四年度道志村介護保険特別会計決算の認定について  
議案第四十五号 平成十四年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について

議案第四十六号 平成十四年度道志村合併処理浄化槽事業特別会計決算の認定について

議案第四十七号 山梨県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第四十八号 山梨県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第四十九号 山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の増減について

議案第五十号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共

団体の数の減少及び山梨県市町村議会議員公務災害補償組合等組合規約の変更について

議案第五十一号 山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加及び山梨県市町村議会議員公務災害補償組合等組合規約の変更について

議案第五十二号 富士吉田市外一市二町七村一組合ことばの教室設置協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び富士吉田市外一市二町七村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更について

議案第五十三号 富士吉田市外一市一町五村一組合ことばの教室設置協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び富士吉田市外一市一町五村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更について

議案第五十四号 富士吉田市外一市二町七村一組合指導主事共同設置を組織する地方公共団体の数の減少及び富士吉田市外一市二町七村一組合指導主事共同設置規約の変更について

議案第五十五号 富士吉田市外一市一町五村一組合指導主事共同設置を組織する地方公共団体の数の増加及び富士吉田市外一市一町五村一組合指導主事共同設置規約の変更について

議案第五十六号 教育委員会委員の任命について

## 九月定例村議会における 条例等の主な内容について

一 昨年の村長等三役の給与の減額条例に続き、議長、副議長、議員の月額報酬を各一〇、〇〇〇円（五・五・八％）の減額を行った。  
（実施日 平成十五年十月一日）

二 投票率の向上、不在者投票の簡素化を目指した公職選挙法の一部改正に伴い、「道志村の各種委員等の報酬並びに費用弁償条例」について改正  
「期日前投票管理者  
一、二〇〇円」  
「期日前投票立会人  
九、六〇〇円」

（実施日 平成十五年十二月一日）

三 合併により河口湖町、勝山村、足和田村を廃止し、十一月十五日に、「富士河口湖町」が新設されることに伴い、「山梨県市町村総合事務組合」、「山梨県市町村自治センター」等関係組織の規約を一斉に改正、変更する事案が九件



第四十二回

# 村民体育祭

体育祭にふさわしい秋晴れの天候に恵まれ、十月五日、村民スポーツ広場において第四十二回村民体育祭が村民多数の参加を得て盛大に行われました。

開会式では、道志村体育協会、渡辺胆男会長の挨拶にひき続き佐藤村長、長田村議会議長、長田教育委員長の挨拶がありました。



入場行進



選手宣誓 神地チーム代表 山口忠雄さん



聖火ランナーの小林直也さん

競技においては、各自治会で選ばれた選手が与えられた種目に親しみ、和気あいあいと競技を行っていましたが、地区対抗の競技となると熱がはいり最後の年齢別リレーには、声援が送られ熱戦が展開されました。

この体育祭を通じ、村民ひとりひとりがスポーツ精神の高揚と健康増進及び体力の向上を実感出来たでしょう。また、体力に限界を感じた方は、毎日自分にあつた運動に心掛けてみてはいかがでしょうか。また、昼休みを利用して永年体育関係に功績のあつた方々の表彰が行われました。

表彰された方は、次のとおりです

体育功労者表彰 山口 哲央  
山本 弘

体育特別功労者表彰 山口 勝太  
池谷真奈美

## 成績

中学校女子ソフトボール部 池谷真奈美  
一般 テニス部  
" " ソフト部  
" " 太陽ペアーズ

優勝 善之木チーム  
準優勝 長幡西チーム  
三位 川原畑チーム

尚、多年にわたり、「手づくりぼうき」を村内の公共施設に寄贈された功績により、竹之本の佐藤和夫さんに、村長より感謝状が贈呈されました。

村長感謝状 佐藤 和夫



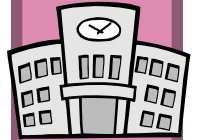
年齢別リレー 熱戦に声援が送られる



地区対抗の綱引き

# 学校だより

道志小学校  
(第8号)



## 国士館大学生との交流

九月九日、国士館大学の学生三十  
七人が道志小学校へ三日間の日程で  
交流学习会に来ました。ほとんどの  
学生が教職を希望していましたので、  
先生方の助手をしてくれたり、放課  
後の補修の個別指導もしてくれまし  
た。

また、奉仕活動では学校周辺の草  
刈を半日手伝ってくれ、谷工跡地周  
辺もきれいになり、運動会も良い環  
境の中で行うことができました。短  
い期間でしたが、お別れのときは児  
童や学生の目に光るものが見え、心  
の交流ができた三日間でした。



## 運動会



九月二十七日に運動会を実施しま  
した。今年は、谷工の取り壊しの関  
係で校庭が使えないため、例年より  
二週間遅い実施でした。

運動会の練習は、天候不順だった  
ため、最後の週は校庭での練習がで  
きず、総練習も行わないまま当日を  
迎えました。

しかし、先生方の心配を打ち消す  
かのように、入退場や用具の出し入  
れ、演技等もスムーズにでき、PT  
Aの方も驚いていました。子どもも、  
いざという時には真剣な気持ちで想  
像以上の実力を発揮するものだと再  
認識しました。「練習の時には、本  
番の時のごとく」「本番の時には、  
練習の時のごとく」

## 体脂肪の減少



学校では、四月からウォーキング  
を取り入れ、体力づくりと共に体脂  
肪を減らす活動をしてきました。そ  
の結果、九月には全学年が体脂肪を  
減らすことができました。そこで、  
更に励みになるように、全児童に万  
歩計を渡し、各々の児童が目標を立  
てて挑戦できるようにしました。

十月十日には、遠足がありました。  
低・中学年はバス遠足でしたが、六  
年生は、徒歩で鳥の胸山まで登りま  
した。

そこで、六年生はさっそく万歩計  
を活用しました。尾根を登るのは大  
変でしたが、休憩場所ごとで歩数の  
比べあいをしていたので、疲れを忘  
れることができ、頂上を目指すこと  
ができました。

## 横浜訪問

十月十六・十七日に、五年生は横  
浜訪問に行ってきました。横浜市の  
招待ではありませんが、学校の行事  
「勉強」として、道志川や水源林を  
通じての横浜との歴史の学習を事前  
に行いました。また、源流としての  
水の大切さや、そこに住んでいる住  
人としての環境を守る大切さを、再  
認識することができました。

一方、百年前の横浜の人が、百年  
後の水の大切さを先取りするという、  
先人の偉大さを感じることができま  
した。

道志村の素晴らしさに気づきなが  
ら、将来に向かって広い視野を持て  
る児童になってほしいと願っていま  
す。





# お知らせ

11月は「青少年健全育成  
強調月間」です

新たな国づくりの担い手たる青少年が、日本人として誇りと自覚を身に付け、非行に陥ることなく、豊かな個性と能力を持った人間に成長することは、村民すべての願いであります。

そのためには、家庭、学校、地域住民、職場等が一体となり、村全体が青少年育成運動を展開する必要があります。

この為、十一月を全国一斉に「青少年健全育成強調月間」と定めております。期間中に健全育成のための活動を集中的に実施することにより、村民の理解を深めると共に、活動の充実を図るため本村でも、青少年総合対策本部を軸に係関係機関が、広報啓発活動を中心に実施致しますので、ご協力をお願いいたします。

道志村青少年総合対策本部  
青少年育成道志村民会議

## 地域コミュニティ 助成事業について

財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、地域住民の行うコミュニティ活動を推進するため、これら活動に対し助成事業を実施しています。

助成対象事業は、一例としてお祭り用の法被、テント、太鼓などの購入といったものです。

希望する団体は下記連絡先までご連絡ください。

なお、事業費はおおむね百万円、二百五十万円となっています。

### コミュニティ組織とは？

自治会等の地域的な共同活動を行なっている団体又はその連合体

連絡先 企画財政課

五二二二二二（内線一五・一六）

## 粗大ゴミの収集に ついてお知らせ

年末の粗大ゴミの収集を次の日程で行いますのでご利用ください。

今回から、家電リサイクル製品（冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン）とパソコンの収集はしません。粗大ゴミの出し方については、広報七月号を見てください。分からないことがありましたら、住民健康課まで。

### 収集日・収集場所

十一月十三日(木) 旧道志小久保分校

十一月二十日(木) 旧唐沢小学校

十一月二十七日(木) 旧善の木小学校

### 収集時間

午前六時～午後二時

## NTT ME山梨 大月 移転のお知らせ

お客様には、大月故障受付持込窓口として永きに亘りご利用いただきましたが、平成十五年十一月二十八日(金)午後四時をもちまして移転させていただきます。

今後の故障修理持込窓口は

・NTT ME山梨 富士吉田担当

(富士吉田市下吉田一八六五 三)

NTT富士吉田ビル)

NTT ME山梨 大月担当

## 「地域インフラの 清掃と検証」を行う

この度、国道四一三号線と、県道都留道志線とが交わる交差点付近の建設設計を平成十一年に行ったコンサルタント株ブレインズ設計 代表取締役社長 山口康夫氏より都留建設部に道志村の唐沢交差点の周辺の清掃と付随する構造物の検証を行う連絡があり、十月四日、十一名のボランティアで「清掃と検証」を行った。

会社担当責任者は、完成した道路設計が周辺環境と調和しているか観察し、再評価をし、良い点、悪い点を簡潔にまとめ、今後の類似業務に役立てる。また設計上考慮しなくてはならない事項を現地で直接指導し、若い技術者のレベルアップを図る。



# 中山間地域総合整備事業が採択される

キャッチフレーズ『自然と水の恵み・人が輝く富士北麓水源の里』

県営中山間地域総合整備事業（富士北麓水源の里）が採択されました。この事業は、道志村と山中湖村の両村を富士北麓水源の里地区とし、共有する観光資源を生かした産業の発展を目指し、農業生産基盤・生活環境基盤・都市との交流基盤等の整備を行い地域の活性化を図ります。

道志地区は、平成十五年度～平成二十一年度迄の七年間に下記の事業を実施します。

本年度は、十一月より農道の調査測量を行いますので、事業の実施に当たっては地権者、地域住民の方々のご協力をお願いいたします。

事業内容		単位：千円
活性化構想	豊かな自然環境や水資源として保全しつつ、それらを活用した観光産業の展開と、それによる都市交流を核とした農林業及びその加工業などが盛んな地域を目指す。農業生産基盤・生活環境基盤・交流基盤等を整備し、産業の振興と地域の活性化を図る。	
農業生産基盤	農業用水路	川原畑用水路 8,000
	農道	神地～道坂線・田代線・観光農園～釜の前線 和出村～室久保線・野原線・久保上線 860,400
生活環境基盤	営農飲雑用水	神地地区 210,900
	農村公園	竹之本地区 30,900
	活性化施設	唐沢小学校跡地 244,700
交流基盤	交流基盤施設	善之木小学校跡地 41,700
	市民農園整備	椿地区 46,300
	連絡道整備	谷相～池之原線 178,400
生態系保全施設	鳥獣害防止施設	和出村～竹之本地区・久保地区・月夜野地区 24,000
道志村分	事業費計	1,645,300
山中湖村分	事業費計	311,700
富士北麓水源の里地区 全体計		1,957,000

## 平成十六年度「児童福祉週間」 標語募集についてお知らせ

平成十六年度の児童福祉週間（五月五日～十一日予定）における標語の公募を行います。

応募資格 どなたでも応募できます。

応募方法 はがきによる応募

インターネットによる応募  
応募先 〒一〇四 〇〇六一 東京都中央区銀座三十一 十八 財団法人  
こども未来財団「標語募集」係宛  
ホームページ  
<http://www.kodomomirizaidan.or.jp/>

## 「第一回山梨の九士業による合同 無料なんでも法律相談会」

九つの分野の専門家が、暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで、幅広く相談に応じます。複雑な問題は、複数の専門家が合同で対応します。

日時 平成十五年十二月六日（土）  
午前の部 十時～十二時  
午後の部 一時～四時

場所 甲府市総合市民会館  
（青沼三丁目五 四十四）

受付 事前に予約申込みが可能です。  
申込先 東京地方税理士会 山梨県会  
TEL 〇五五（二三三）二二一八  
（九士業）・行政書士・公認会計士・  
司法書士・社会保険労務士・税理士・  
土地家屋調査士・不動産鑑定士・  
弁護士・弁理士

## 神経芽細胞腫の 尿検査休止のお知らせ

山梨県では、平成十六年四月から神経芽細胞腫検査を取りやめることになりました。

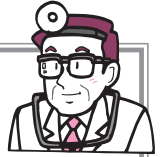
このため、健康診査等でお渡ししていましたが、神経芽細胞腫検査セット（尿検査セット）の配付を平成十五年九月いっぱいに取りやめ、すでに配付済みの方の中で希望する方については本年度中は検査を行うこととなりました。検査を希望されない方については、お手数ですが検査セットはお捨てください。

この検査により発見される神経芽細胞腫は、自然に治ることも多く、かえって過剰な検査や治療を招いてしまうなどの理由から、厚生労働省より、集団検査中止の通知が出されましたので、本県でも検査を取りやめることとしました。

この病気は、十万人に八～九人（〇・〇〇八～〇・〇〇九％）の割合で発症するといわれています。もし、ご心配な場合や近親者に神経芽細胞腫になられた方がいるような場合は小児科医にご相談ください。保護者の皆様には、御理解いただき御協力いただけますようお願いいたします。

お問い合わせ  
吉田保健所 保健指導課まで  
電話 〇五五五（二四）九〇三四

# 診療所だより



今年もインフルエンザ予防接種を行っております。  
今回はインフルエンザとインフルエンザ予防接種について書きたいと思います。

## 普通のかぜとインフルエンザの違い

普通のかぜは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などが中心で、全身症状はあまり見られず、発熱もそれほど高くなく、重症化することはほとんどありません。一方、インフルエンザは39以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、あわせて普通のかぜと同様の症状も見られます。更に、気管支炎、肺炎、脳炎などを併発し、重症化することがあります。また、インフルエンザは流行すると、短期間に乳幼児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込むという点でも普通のかぜとは異なります。

## インフルエンザにかかったらどうすればいいのでしょうか？

単なるかぜと軽く考えず、早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。(特効薬はありますが、去年全国的に在庫がなくなり十分な量の投薬ができませんでした) 安静にして、休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。また、空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなるため、部屋の湿度を保ちましょう。さらに水分を十分に補給することが必要です。

早めに治療することは、自分の体を守るだけでなく、他の人にインフルエンザをうつさないという意味でも大変重要なことです。

## インフルエンザにかからないために

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。

予防接種を受けずにインフルエンザにかかった人の70～80%の人は、予防接種を受けていれば、かからずにすむか、かかっても症状が軽くてすむという有効性が証明されています。特に今年はSARS(新型肺炎)の流行も予想され、そちらは治療法がなく、初期症状が似ているため、早期診断、治療のためにもインフルエンザ予防接種がすすめられています。

## インフルエンザ予防接種方法

小学生以下は2回(1回接種後1～4週してもう1回)小学生以上(成人)は1回上腕に皮下注射します。(生後6ヶ月頃～接種可能ですが、乳幼児の接種に関してはお問い合わせください)

効果は接種後2週間であらわれ、約5ヶ月効いています。接種期間は当院では1月上旬まで(流行前まで)の予定です。値段は都留医師会で統一され、1回につき税込みで3,150円です。65歳以上は村で負担金2,000円が出るので1,150円で接種できます。(その場合12月20日までとなっておりますので御注意ください) 当日明らかに発熱がある人や、以前インフルエンザの予防接種でアレルギーが出た人、卵アレルギーの人は接種できません。

この機会にインフルエンザの予防接種を受け、寒い冬を乗り越えましょう。

## 11月の予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
10/26	10/27 午後:道小検診	10/28 午前:胃カメラ	10/29 研修のため休診	10/30 午後:道小検診	10/31	1 午前中のみ診察
2	3 文化の日	4	5 研修のため休診	6	7	8 午前中のみ診察
9	10 午後:道中検診	11 午前:胃カメラ	12 研修のため休診	13	14	15 午前中のみ診察
16	17	18 午前:胃カメラ	19 研修のため休診	20	21	22 午前中のみ診察
23 30	24 振替休日	25 午後:ポリオ	26 研修のため休診	27 午後:乳児検診	28	29 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

## 住民健康課より

子宮がん検診の結果について  
お知らせいたします  
平成十五年九月十八日と十月七日  
に行われました道志村の車検診の結果、  
受診者全員ががんの病名は認められ  
ませんでした。

## 平成十五年度 炭焼き師養成講座

日本の伝統文化である炭焼きを体験しながら、近年注目されつつある炭の性質や利用法について学んでみませんか。

場所 炭みや株式会社  
(都留市大野一〇八三)

講師 炭みや株式会社  
代表取締役 小松 徹

講座の日程と内容(三日間)

十二月七日(日) 開講式 炭材の窯入れ  
八日(月) 口炊き、温度管理、  
講義

二十日(土) 窯出し、炭ボード工  
場見学、閉講式

募集人員 十五人(先着順)

参加料 無料

持ち物 軍手、着替え(作業着)  
タオル、雨具

申込み・問い合わせ先  
富士北麓・東部地域振興局大月林  
務環境部林づくり推進課 瀧口

TEL(二二)七八四一  
FAX(二二)七八四八



# 趣味の園芸



菊愛好家 今年もみごとにたくさん  
の菊が咲きました。

東神地 山口 康子さん

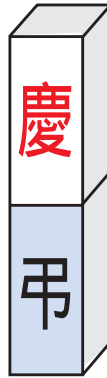
## 福祉バザーご協力

### ありがとうございました

体育祭に行いました福祉バザーは、皆様のご協力によりまして盛況の内に完売することができ、売上も昨年を上回り、十四万四百円でした。

売上は、郵便局の福祉基金に積み福祉活動のために使わせていただきます。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

道志村社会福祉協議会



末永く、お幸せに(結婚)

(都留市) 外川いずみ

お誕生おめでとう(出生)

(届出人)

西和出村 杉本 唯茄ちゃん  
杉本正人

西和出村 市川 綺邦くん  
市川万邦

板橋 加藤 理大くん  
加藤修央

板橋 水越 楓ちゃん  
水越 誠

長又 池谷 有心くん  
池谷 悟

お悔やみ申し上げます(死亡)

長又 池谷あさ子 60歳

十月届出分(敬称略)

わが家の  
アイドル  
おじいちゃん  
おばあちゃん



あやな 白鳥彩菜ちゃん・りょうと 龍人くん(西和出村)

平成14年7月12日生・平成12年10月2日生

父 龍一さん 母 寛子さん

## 11月 主な行事

- |                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 3日 文化祭                   | 19日 農業用廃プラスチック収集 |
| 5日 リハビリ                  | 20日 粗大ゴミ収集(唐沢)   |
| 7日 中学強歩大会                | 21日 リハビリ         |
| 9日 衆議院議員総選挙              | 22日 資源ゴミ収集       |
| " 県民の日 吉田会場 am9:30       | 23日 猪祭(道の駅)      |
| 13日 粗大ゴミ収集(久保)           | 25日 ポリオ(乳児)      |
| 15日 県民の日 小瀬会場(式典am10:00) | " 農業委員会          |
| 16日 県民の日 小瀬会場            | 27日 粗大ゴミ収集(善之木)  |

## 11月の納税

国民健康保険料(第4期)  
水道料(第4期)  
合併浄化槽使用料(第4期)  
第275号

平成15年11月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181-1  
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

## 9月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	9,867
水源の森	4,815
ギャラリー水源の森	295
屋内プール	69
道の駅どうし	78,615
計	93,661



佐藤 廣夫さん(大野)

大正13年11月14日生